

## 免許新規申請に関するご案内

新規の免許申請にかかるご案内です。ご確認ください。

### Q1. 申請してからどれくらいで免許証ができてあがりますか？

A 1. 通常であれば申請から概ね 3~4 か月程度とお伝えしていますが、新規申請はかなりの数があるため、通常より時間がかかる可能性が高いです。

**免許証がいつできてあがるかについては保健所ではわかりません。**

奈良市保健所から免許証交付通知（ハガキ）が届くまでお待ちください。

### Q2. 登録済証明書はいつごろ届きますか？

A 2. 申請時に登録済証明書（ハガキ）を提出している場合、概ね 1~2 か月程で登録番号と登録年月日が記載された登録済証明書が国から直接郵送されてきます。

ご自身でオンライン申請をされている場合は「本登録完了メール」が届きます。

**名簿に登録される時期、登録済証明書（ハガキ）が郵送される時期、オンライン発行される時期、免許証が保健所に届く時期については、保健所でもわかりませんので回答できません。**

### Q3. 登録済証明書（ハガキ）が国から届きました。免許の受け取りに行ってもいいですか？

A 3. 登録済証明書（ハガキ）が届いた時点では免許証はまだできてあがりません。

また、免許証がいつ届くか、保健所ではわかりません。

**奈良市保健所から免許証交付通知（ハガキ）届くまでお待ちください。**

### Q4. 免許証の受け取りには何が必要ですか？

A 4. 本人受け取りの場合 → 免許証交付通知（ハガキ）、印鑑（シャチハタ可）  
免許証が入るサイズの入れ物（B4 サイズ）  
身分証明書

代理人受け取りの場合 → 免許証交付通知（ハガキ）、委任状（任意様式）  
免許証が入るサイズの入れ物（B4 サイズ）  
代理人の身分証明書と印鑑（シャチハタ可）

※薬剤師は免許証のサイズが A4 サイズとなります

※管理栄養士免許証は国から直接郵送のため保健所での受け取りはありません

### Q5. 登録済証明書の有効期限を過ぎたらどうなりますか？免許証がまだもらえていません。

A 5. 登録済証明書には、有効期限として「証明日から 2 か月間」と記載されている資格がありますが、免許証の交付時期は、その年の混雑状況により、2 か月を過ぎる場合があります。2 か月を過ぎた場合でも、国の資格者名簿に登録された時点で資格者としてみなされますので、その業務を行うことに支障はありません。

### Q6. 申請後、引越しをする予定ですが登録済証明書等はどうなりますか？

A 6. 郵便局で転送の手続きを行い、確実に受け取れるようにしてください。